

## 令和2年7月豪雨について

令和2年7月15日  
福岡県医師会定例記者会見

### 本会の活動について

#### 7月6日

- ・福岡県は7月5日からの筑後地方を中心とした大雨により甚大な被害が発生するおそれがあることから「災害対策本部」及び「保健医療調整本部」を設置。同日、福岡県医師会災害対策本部を設置。
- ・各都市医師会に会員医療機関の被害状況を収集依頼。  
※7月14日現在の県内被害（県調査分含む）計57件  
(床上浸水等21件、床下浸水等13件、その他雨漏り等23件)

#### 7月8日

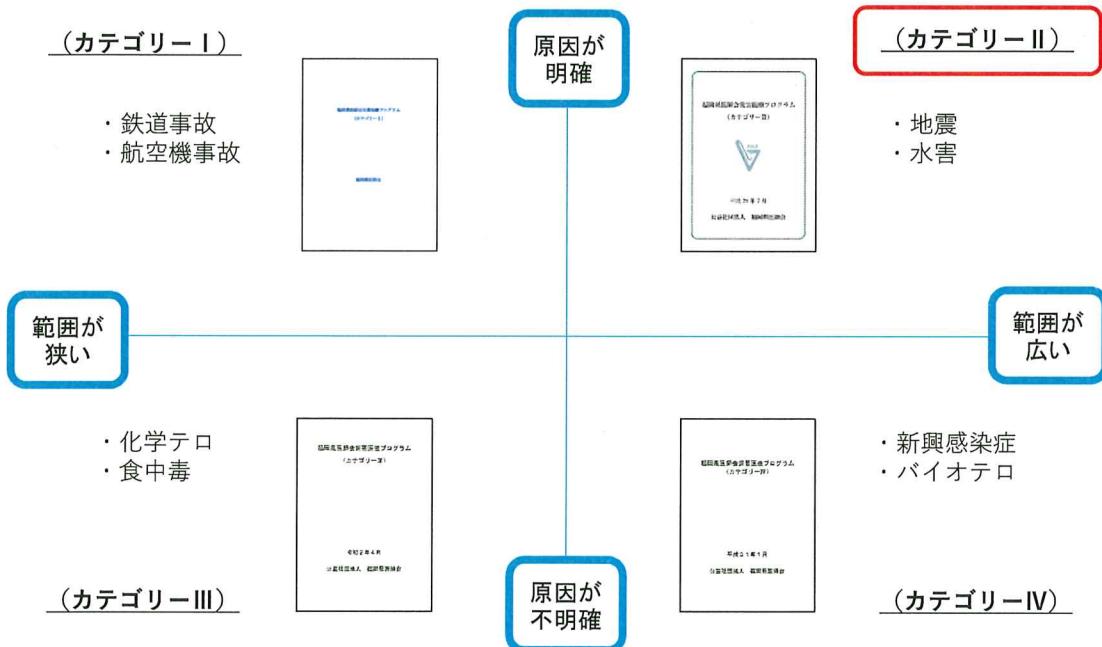
- ・福岡県保健医療調整本部連絡会議に参加して、災害医療コーディネーター・災害時小児周産期リエゾン・D M A T等とともに福岡県より被害状況等の報告を受けるとともに、避難所への支援の方向性等について意見交換を行い、本日中に大牟田市の避難所及び高齢者施設等の医療ニーズを整理し、医療救護班の避難所支援等について検討することになった。

#### 7月9日

- ・福岡県より大牟田市の避難所等における医療ニーズはない旨の報告を受ける。

# 福岡県医師会災害医療プログラム

福岡県医師会では、「原因がすぐに特定できるか」と「地域での発生状況」により、4分類での災害医療プログラムを策定している。



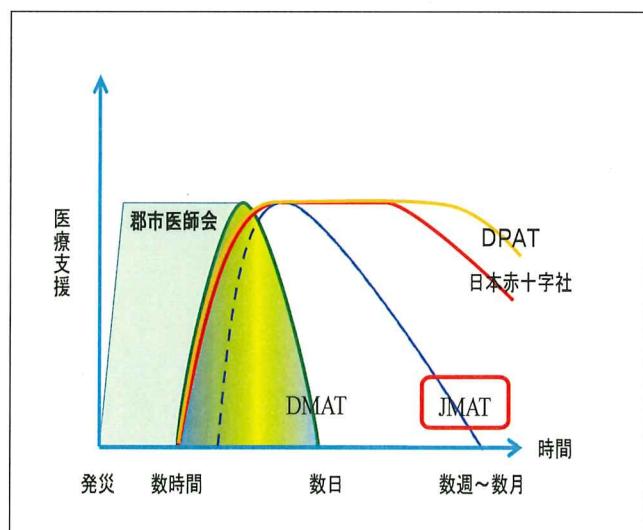
2

## 福岡県医師会災害医療プログラム (カテゴリーⅡ)

### 災害時の各医療救護班の活動時期

#### カテゴリーⅡとは

- 県内で甚大で広域的な被害が及ぶ自然災害（地震・水害等）が発生した場合に、県内の会員医療機関及び医師が発災直後から自動的かつシステムティックに災害医療対応が開始できるように活動を具体的に示したもの。



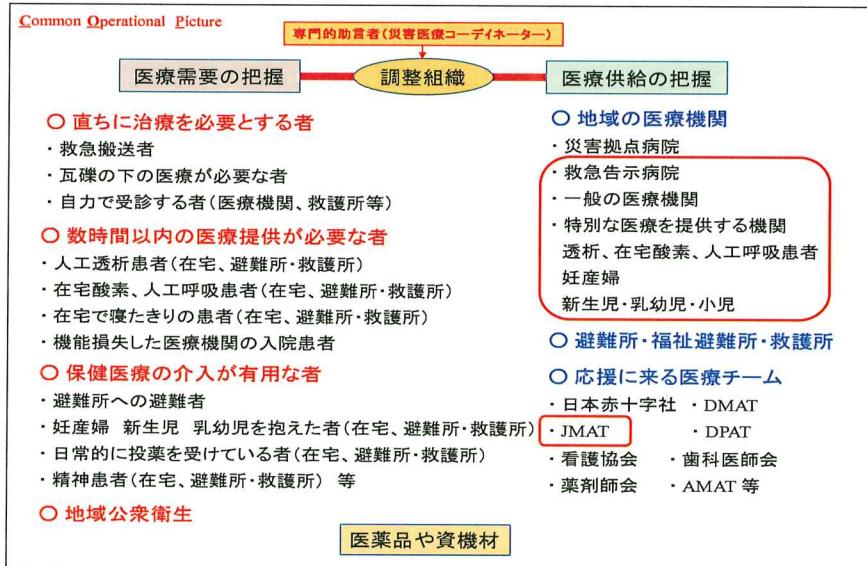
3

# 福岡県医師会災害医療プログラム (カテゴリーⅡ) 基本戦略

## 基本戦略

- 刻々と変化していく被災地の医療需要と応援側の供給状況を、共通状況図（COP）を用いて互いに連絡して情報を共有し、被災地への医療支援方法を最適化する。

## 共通状況図 (Common Operational Picture)

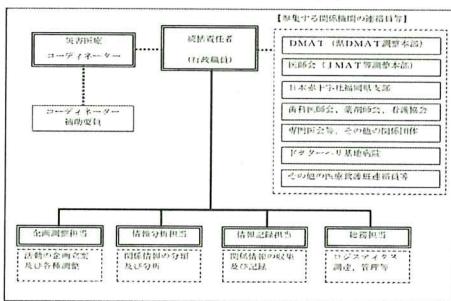


4

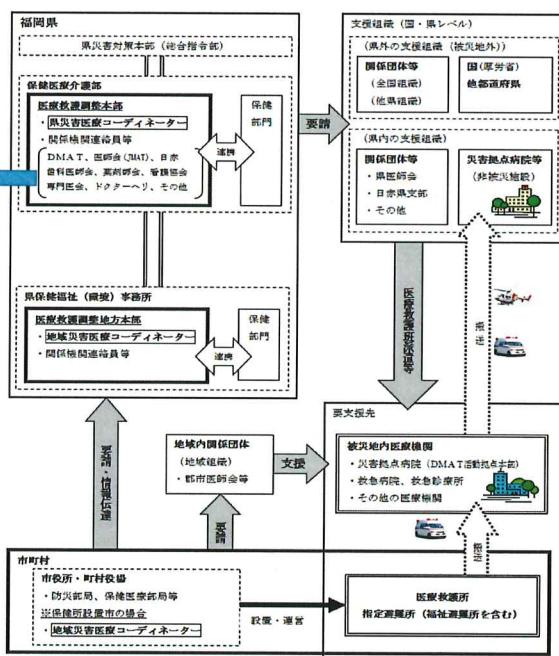
# 福岡県医師会災害医療プログラム (カテゴリーⅡ) 福岡県の医療救護体制について

福岡県における医療救護活動の  
実施体制イメージ図

## 福岡県庁に設置される医療救護調整本部 の基本的組織構成図



具体的には…



## (医療救護調整本部の設置)

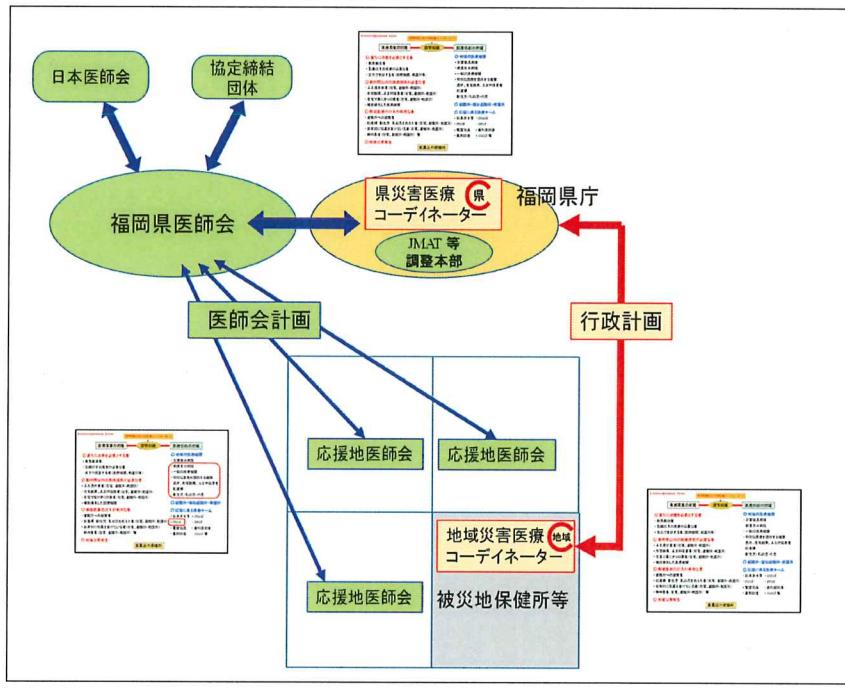
- 医療救護班等による医療救護活動を実施する必要がある場合に設置する。
- 今回の大震では、県保健医療介護部内に「医療救護調整本部」は設置されず、令和2年より県災害対策本部の下に新たに位置づけられた「保健医療調整本部」のみ設置された。

5

# 福岡県医師会災害医療プログラム (カテゴリーⅡ) 福岡県の情報収集体制について

## 本県の基本的情報収集体制

- ・福岡県では、発災後すぐに災害医療コーディネーターの配置（派遣）要否を判断し、必要な場合は、県庁や保健所等に配置（派遣）する。
- ・災害医療コーディネーターは、COPに基づき情報を整理し、被災地の医療需要と供給の調整を行う。
- ・県医師会では、被災地内外の医師会を通じて、医療需要と供給の情報を収集し、福岡県と情報を共有する。



6

## JMAT福岡とは

### 役割

- ・災害急性期の医療を担うDMATの活動を引継ぎ、現地の医療提供体制が回復するまでの間の地域医療を支援する。

### 概要

- ・被災地域医師会の要請に基づき、医師1名、看護師2名、業務調整員1名等の構成員によりチームを編成し、県医師会の調整のもと、被災地で活動を行う。

### 活動内容

- ・避難所や救護所等の避難者の医療及び健康管理
- ・避難所の公衆衛生対策
- ・被災地の医療施設の支援 等

7

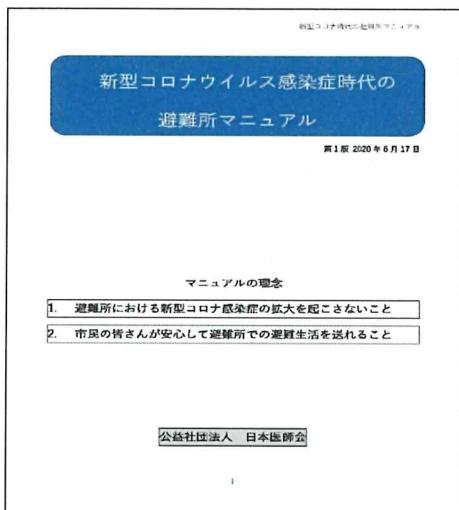
# 新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル

近年、梅雨時期における避難所開設を要するような大雨が毎年発生しており、新型コロナウイルス感染症の流行下において、3密が避けられない避難所での感染拡大が危ぶまれる。そこで、安全な避難所の運営と感染拡大防止を目的にマニュアルが作成された。

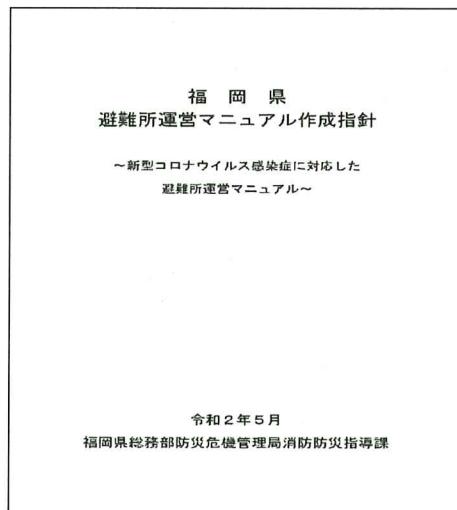
○日本医師会=地域医師会と地方自治体が避難所を設置する際の参考となるようマニュアルを作成（令和2年6月）。

○福岡県=平成29年策定の指針の増補版として作成し、各市町村にマニュアル作成を依頼（令和2年5月）。

新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル  
(日本医師会作成)



福岡県避難所運営マニュアル作成指針  
～新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル～  
(福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課作成)



8

## 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル

### 目的

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止

### 内容

- ・内閣府、消防庁、厚生労働省等が発出した通知をもとに、平時の事前準備に加え、新型コロナウイルス感染症の流行下における災害に対する備えや、避難所運営の注意点を整理

9

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル目次

(目次)

## 1. 避難所の開設

## 2. 医療資機材の準備

## 3. 避難者の健康状態の確認

## 4. 自宅療養者や重症化リスク因子を有する避難者

## 5. 実際の避難所運営

10

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル (避難者に用意を促すもの)

## 持参が推奨されるもの

- ・体温計、手洗い洗剤/石鹼、マスク、アルコール消毒、台所用洗剤等

## 平時から準備しておくと良いもの

- ・非常食、ペットボトルの水、歯ブラシセット・洗口液、入れ歯(ケース含む)・入れ歯洗浄剤、補聴器、眼鏡・コンタクトレンズ(ケース・洗浄液含む)、ティッシュ・ウェットティッシュ、季節にあった衣類・防寒具、着替え(下着)、靴下、タオル、簡易トイレ・おむつ、使い捨てカイロ、通帳、免許証、健康保険証、各種診察券、印鑑、財布(現金)、お薬手帳、薬(常用薬・常備薬)、医療品(消毒液・絆創膏)、携帯電話、充電器・モバイルバッテリー

11

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル (健康状態の確認 1)

## 避難所等における症候群サーベイランス用紙 (COVID-19 Ver.)

### 避難所入所時の 健康状態の確認

- 「避難所等における症候群サーベイランス用紙 (COVID-19 Ver.)」を参考に避難所到着時に確認を行う。

<p>避難所等における症候群サーベイランス用紙(COVID-19 Ver.)</p> <p>( ) 年 ( ) 月 ( ) 日 名前 ( )</p> <p>避難者は①避難所到着時 ②1日2回(朝・夕) ③病院移送時に評価 避難所運営スタッフも毎回自己評価</p> <p>【あてはまるものの□に○をつけてください(は分かるところでの範囲で結構です)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>( ) 症状者と接触した(2週間以内)一いつ?( ), どれくらい( 分)             <ul style="list-style-type: none"> <li>1-A ( ) 接触したとき、感染者はマスクをしていた</li> <li>1-B ( ) 接触したとき、私はマスクをしていた</li> </ul> </li> <li>( ) 新型コロナウイルス感染と疑った(過去14日以内)             <ul style="list-style-type: none"> <li>一いつ?( ), どれくらい( 分)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>2-A ( ) 疑めたとき、感染者はマスクをしていた</li> <li>2-B ( ) 疑めたとき、私はマスクをしていた</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>( ) 第3度以上がある。または頻繁( ) いつから?( )             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-A ( ) 呼吸器(喉嚨、咳、痰、頭痛、咽頭痛、鼻炎、鼻漏など)</li> <li>3-B ( ) インフルエンザ疑似がある(体温高め、寒気、頭痛、関節、筋肉痛など)</li> <li>3-C ( ) 眼窓(眼瞼結膜)がある</li> <li>3-D ( ) 血の塊みや脳膜の炎症がある</li> <li>3-E ( ) 肺化器症(咳、下痢、嘔吐、嘔吐)がある</li> <li>3-F ( ) 痛みがあり、血がまじった尿が出る(血尿)がある</li> <li>3-G ( ) 腹痛があり便に血が混じっている</li> <li>3-H ( ) 身体に発疹が出ている</li> <li>3-I ( ) 身体に発疹が出ていて、かゆみや痛みがある</li> <li>3-J ( ) 首やの周囲に発疹が出ていて、痛みがある</li> <li>3-K ( ) 首がかかる感じがしたり、痛かったりする</li> <li>3-L ( ) 頭などがあり、頭が出来たり、赤がたり、腫れていったり、痛かったりする</li> </ul> </li> </ol>	<p>以下の欄は付箋(付録)のみ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>( ) この3ヶ月間に( )接したことがあり、多剤耐性菌(MRSAなど)があるといわれた</li> <li>( ) 抗菌薬を内服している(感染症の治療を受けている)一いつ?( ), いつ?( )</li> <li>( ) 症状後、早防注射を受けた一いつ?( ), いつ?( )</li> <li>( ) 小児または年弱の段階であるご年齢(歳)</li> <li>( ) 基礎疾患を有する(糖尿病、高血圧、高脂血症、高血圧疾患、高脂血症、精神疾患等)</li> <li>( ) 婦娠している、あるいは妊娠していたことがある</li> <li>( ) 免疫抑制薬や抗がん剤を用いている</li> </ol> <p>感染評価に基づく感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全員に「標準予防策」を行う</li> <li>次の場合は「接触予防策」「飛沫予防策」「空気予防策」を追加             <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1または2か3~8の1以上【新型コロナウイルス感染症?】→「接触予防策」と「飛沫予防策」を追加し病院搬送を検討 (*3~8の1以上でも19~22を考慮し総合的に判断)</li> <li>■ 3のみ【インフルエンザなどの感染症?】→あります「飛沫予防策」を追加</li> <li>■ 3~5の1以上【インフルエンザ?】→「飛沫予防策」を追加</li> <li>■ 3~5の1以上と19【小児呼吸器感染症?】→「接触予防策」と「飛沫予防策」を追加</li> <li>■ 9【結膜】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討</li> <li>■ 10【水痘や麻疹等】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討</li> <li>■ 3と11と14【細菌性膀胱炎等】→「飛沫予防策」を追加し病院搬送を検討</li> <li>■ 12のみ【非純ヘルペスウイルス感染症等】→「接触予防策」を追加</li> <li>■ 10のみ【ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症】→「接触予防策」を追加</li> <li>■ 7のみ【ウイルス性結膜炎】→「接触予防策」を追加</li> <li>■ 15のみ【創傷関連感染症】→「接触予防策」を追加</li> </ul> </li> <li>本用紙は個人情報を含んでいます。取り扱いに注意して下さい。</li> </ul>
--	--

12

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル (健康状態の確認 2)

### 日々の健康状態の確認

- 1日2回朝夕、避難者の健康状態を把握する。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出現した際は、直ちに避難所運営スタッフへの報告を義務付ける。
- 避難者の感染評価に基づいて感染対策を実施する際は、「避難所における隔離予防策」を参考にする。

## 避難所における隔離予防策 (抜粋)

<p>避難所における隔離予防策(COVID-19 Ver.)</p> <p>症候群サーベイランス用紙(資料1)を参考に避難者の健康状態を観察し、感染評価に基づいて以下の感染対策を実施する</p> <p><b>【個人防護具(PPE)】</b></p> <p>PPEには、手袋、ガウン(液体のあるもの)、ゴーグル、フェイスシールド(顔面全体を覆うシールド)、マスクなどがある</p> <p>行う処置の内容や病原体の感染経路に応じて、適切なPPEを選択する</p> <p>✓ 例(新型コロナウイルス感染症)：飛沫感染予防と接触感染予防</p> <p>通常は眼・鼻・口を覆う個人防護具(アイシールド付きサージカルマスク、あるいはサージカルマスクとゴーグル/アイシールド/フェイスガードの組み合わせ)、キャップ、ガウン、手袋を装着</p> <p><b>【標準予防策】</b></p> <p>全ての避難者との接触時に実施する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>血液、生液、分泌物、排泄物への觸露が想される場合、速的な個人用防護具(PFF)を着用する</li> <li>全てのPPEは、使用した部屋/区域内で脱ぎ、戻す</li> <li>各避難者のとの接触前後に手洗衛生を行う</li> <li>脱エタッケを行う             <ol style="list-style-type: none"> <li>脱をしている人にはマスクを着用してもらう</li> <li>脱をしている人にはティッシュを提供する</li> <li>咳やくしゃみをするときは、既あるいは咳で押さえるように指導する</li> <li>感興性をもつ可能性のある人は、他の避難者から1m以上離す</li> </ol> </li> <li>感染症の伝播を予防するために、ベッドの間隔を1m以上空け、寝る向きは互い違い(お互いの足が見えるよう)にするのが美しい</li> </ol> <p><b>【接触予防策】</b></p> <p>接触予防策の対象となるのは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)やRSウイルス感染症、多剤耐性菌(MRSA、VRE等)による感染症、クロストリジウム・ディフィシル感染症、瘧疾、疥癬、しみら、激しい嘔吐・下痢、さらに、創部から多量の滲出液が漏れるような場合である</p> <p>標準予防策に追加して以下の予防策を実施する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>接触予防策を要する症状・兆候のある避難者を他の避難者から離す</li> </ol>
--

13

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル (在宅療養者や重症化リスク因子を有する避難者の対応)

# 新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子

- 高齢者(65歳以上)、基礎疾患有する(糖尿病、循環器疾患、慢性呼吸器疾患、悪性腫瘍、透析等)、喫煙歴あり、免疫抑制薬や抗がん剤を用いているなど

## 重症化リスク因子を有する避難者

- 要配慮者として避難所内に専用スペースを設けることが望ましい

14

# 新型コロナウイルス感染症時代の 避難所マニュアル(実際の避難所運営)

#### (運営上のポイント)

## スペースの確保と換気の実施

テープ等による区画表示		
(例)	3m 3m 1m~2m以上	○一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する ○家族間の差異を1m以上あける
	[ ] [ ] [ ]	
	[ ] [ ] [ ]	※スペース内道路は出来る限り通行者がすれ違うないように配慮する必要がある

# 新型コロナウイルス 感染が疑われる避 難者の対応

### 避難者が新型コロナ ウイルス感染症を発 症した場合の対応

